

【新規事業】 居住誘導促進事業

日高市子育てファミリーウエルカム補助金について

1 目的

コンパクトシティの形成と、子育て世代の移住・定住の促進、さらに空き家等の解消を促進するため、子育て世代が市内の一定区域に住宅を取得する費用の一部を補助するものです。

2 補助金の額

住宅の所在地	空き家・空き地バンクの登録	補助額
土地区画整理事業地区内	あり	60 万円
	なし	50 万円
土地区画整理事業地区外の居住誘導区域内（※）	あり	35 万円
	なし	25 万円
居住誘導区域外（市街化調整区域等）	あり	10 万円
	なし	対象外

※日高市立地適正化計画における区域で工業系用途地域を除く市街化区域を指します。

3 補助対象者

補助対象住宅を取得した者で、次の各号のすべてに該当するもの。

- (1) 申請者及びその配偶者のいずれかが補助金の交付申請を行う年度の4月1日現在で40歳未満であること。
- (2) 申請者が属する世帯に15歳未満の子（出産予定含む。）がいること。
- (3) 昭和56年5月31日以前に着工された中古住宅の場合にあっては、耐震診断を行うこと。
- (4) 継続して5年以上居住することが見込めること。
- (5) 地元自治会に加入する意思があること。
- (6) 市税等の滞納がないこと。
- (7) 暴力団員でないこと。
- (8) 過去にこの要綱及び日高市多世代家族同居近居促進事業補助金の交付を受けた世帯でないこと。

4 国補助金との連動

令和3年4月初旬開始予定の「グリーン住宅ポイント制度」との併用可。

参考：別添『グリーン住宅ポイント制度の概要』

5 令和3年度予算額

500万円

6 事業開始

令和3年4月受付開始